

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新富町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等						
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
		経営統合	施設の共同設置・利用			年	月	日
実施予定		施設管理の共同化	管理の一体化					
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)				
		百万円(年)						
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)				
		<p>令和2年3月、持続可能な事業運営と施設更新計画策定のため、経営戦略の策定とアセットマネジメントの見直しを行った。人口減少や給水量の減少に伴う事業収入の減少が見込まれる中、施設の更新や耐震化は急務で、事業実施に必要な資金の確保が課題として浮き彫りとなった。この課題に対する有効な手段の一つとして広域化を検討することとなる。</p>		<p>令和3年度は、広域化検討会を立ち上げ、広域化の種類の検討や、必要なデータ収集、広域化実施事業体の視察研修等を行った。広域化の実施事例は限られ、県内の事例はない。事業実施についてのノウハウを持つ職員がおらず、プロセスや具体的な検討事項等、本事業体規模に合った明確な資料もないため、検討に時間がかかっているのが現状であり課題である。</p>				